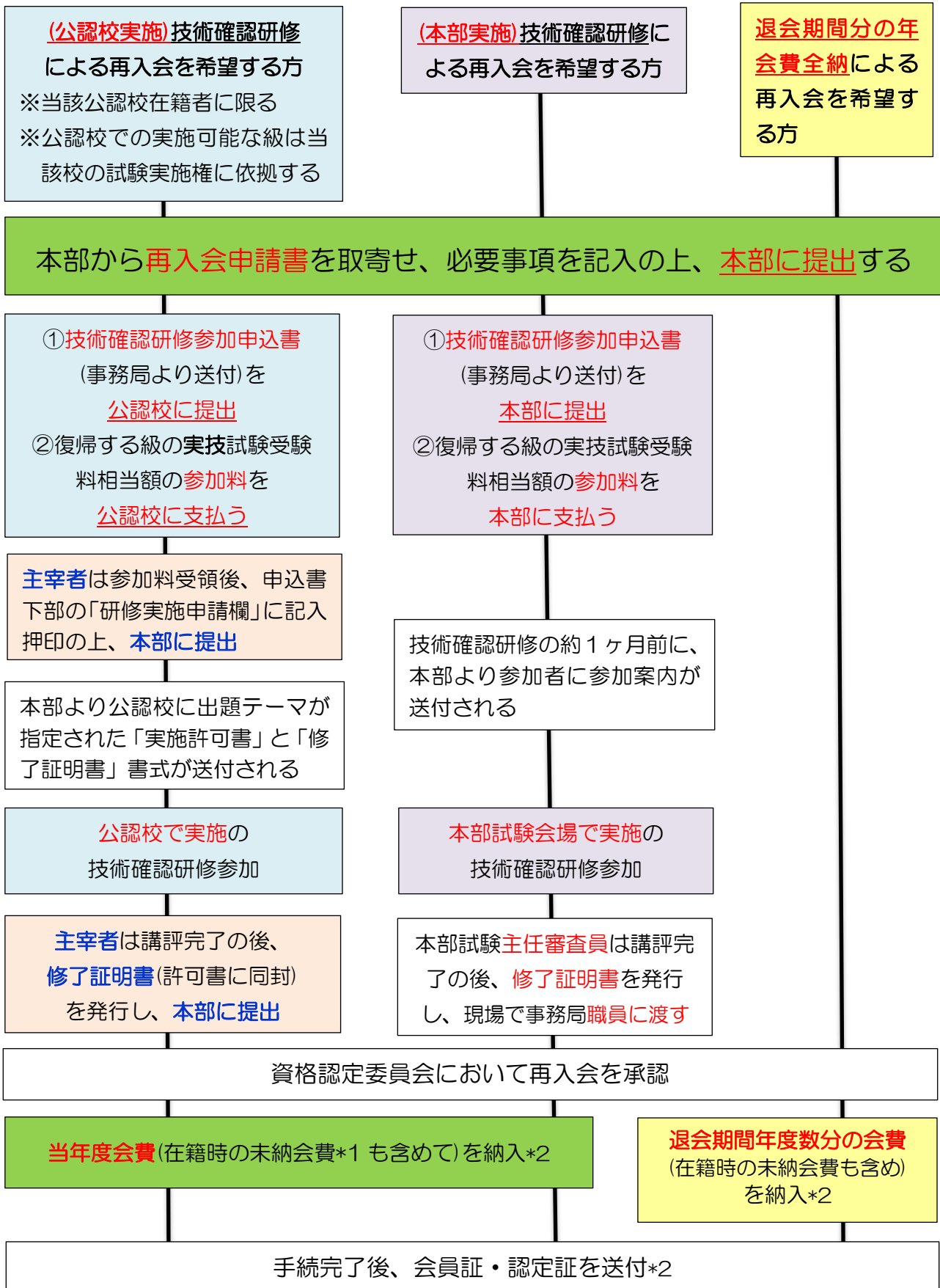


正会員再入会手続きの流れ



\*1 正会員資格の喪失日が5月末日以前であった場合、当該年度分の年会費の支払いは不要。  
(例：2020年4月20日付退会者の場合、2020年度分会費は未納分として扱わない)

\*2 講師資格喪失後9年度以内で講師再取得を希望する方は、年会費と合わせて喪失期間内の更新回数分の更新料等を納入。納入後、(再入会日の)1級認定証の他、講師カードと講師登録証を送付。

## NFDへの再入会手続きについて

平素より協会運営にご協力ご理解賜りまして厚く御礼申し上げます。以前、当協会に所属されていた会員様につきましては、退会していた期間分の年会費を全額納入いただくか、「本部試験会場」と同会場で実施される技術確認研修(実技のみ)に参加いただくことで、退会時に保有されていた級での再入会が可能となります。(公認校に在籍されている方に限り、当該公認校が実施する研修にも参加いただけます)。

また、「技術確認研修」にご参加いただく場合、退会時(資格喪失時)の保有級の実技試験受験料相当額の参加料(※)を別途納入いただく必要があります。

※参加料は3級 18,700円、2級 24,200円、1級 29,700円(いずれも税込)となります。

※その他、いずれの再入会の場合も在籍時の未納会費があった場合は、全額納入していただく必要がありますので、予めご了承ください。

### ○年会費を全額納入して再入会する場合

- ①一度 NFD 事務局までお問合せいただき、退会後の経過期間等を確認してください。
- ②再入会申請書をお送りしますので、申請書中手続き方法の「A」に○を付け、支払いが必要な年会費の年数をご記入、ご返送ください。申請書をご提出いただけましたら、資格認定委員会において承認が下りた後、該当年数分の年会費の振込用紙をお送りします(在籍中に未納入の年会費があればそちらも合わせて請求されます)。期日までにご納入をお願いします。
- ③納入いただいた時点で手続き完了です。完了後、約3週間で認定証、会員証等を送付いたします。

### ○公認校実施「技術確認研修」に参加して再入会する場合(当該公認校所属者に限ります)

- ①再入会申請書をお送りしますので、申請書中手続き方法の「B」および「公認校」に○を付けてご返送ください。本部にて申請書を確認後、「技術確認研修参加申込書」をお送りします。申込書に必要事項をご記入いただき、公認校にご提出の上、受講する級の技術確認研修参加料を公認校にお支払いください。
- ②研修は公認校で行われますので、当日ご参加願います。研修時間・内容等に関する詳細は所属公認校にご確認ください。

### ○本部実施「技術確認研修」に参加して再入会する場合

- ①再入会申請書をお送りしますので、申請書中手続き方法の「B」および「本部」に○を付けてご返送ください。本部にて申請書を確認後、「技術確認研修参加申込書」および、受講する級の技術確認研修参加料の振込用紙をお送りします。協会ホームページで試験日程をご確認いただき、申込書に級、試験日や会場名をご記入の上、本部にご提出いただきますようお願いいたします。あわせてコンビニエンスストアまたは郵便局にて期日までに参加料のお支払いをお願いします。研修は本部試験と同会場で行われますので、当日ご参加願います。
- ②研修日のおよそ1カ月前に、研修に関するご案内を送付させていただきます。

---

### <研修参加後の手続き>

- ①当日、主任審査員（公認校主催の研修の場合は、公認校主宰者）により確認・講評が行われると修了証明書が発行されます。その修了証明書が資格認定委員会に提出され承認が下りた後、在籍時の未納会費全額および当年度会費の振込用紙をお送りします。期日までにご納入をお願いします。
- ②納入いただいた時点で手続き完了です。完了後、約3週間で認定証、会員証等を送付いたします。

※再入会后、上位の級を受験するためには資格認定規程に定める所定単位の取得が必要になります。

※退会時に講師資格をお持ちであった方は、講師資格の再取得にあたり、別途所定の手続きが必要となりますので詳細はお問い合わせください。

〔お問い合わせ〕 公益社団法人日本フラワーデザイナー協会 総務課 山口・北出

〒108-8585 東京都港区高輪 4-5-6 Tel:03-5420-8741 Fax:03-5420-8748 E-mail:nfd@nfd.or.jp